

「あなたの声 国に届ける 大切な日」

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

12月

14

【期日前投票】

○衆議院議員総選挙
12月3日(水)～13日(土)

○最高裁判所裁判官国民審査
12月7日(日)～13日(土)

日曜日

【投票時間】 7時～20時



【選挙に関する問合せ先】
桂川町選挙管理委員会
(桂川町役場総務課内)
☎65・1100

第47回衆議院総選挙 第23回最高裁判所裁判官国民審査

【公示日】

12月2日(火)

【投票日】

12月14日(日) 7時～20時

【開票日】

12月14日(日) 21時～
(桂川町住民センター)

【期日前投票及び不在者投票】

○期 間 (衆議院議員総選挙)

12月3日(水)～13日(土)

○期 間 (最高裁判所裁判官国民審査)

12月7日(日)～13日(土)

○時 間

8時30分～20時

○場 所

桂川町役場 2階 201 会議室

【投票ができる人】

- ①日本国籍を有し、平成6年12月15日までに生まれた人
 - ②桂川町に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人
(転入者については、平成26年9月1日までに転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されている人)
 - ③公民権停止等の欠格事項に該当しない人
- 上記の3つの要件を満たし、桂川町の選挙人名簿に登録されている人

【投票の順序】

投票所では、下記の順番で投票を行います。

- ①「衆議院小選挙区選出議員選挙」
- ②「衆議院比例代表選出議員選挙」
- ③「最高裁判所裁判官国民審査」

【期日前投票及び不在者投票】

投票日当日に下記の理由がある人は、投票日より前に投票することができます。

- ・仕事や冠婚葬祭などの予定がある人
- ・レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない人
- ・病気やケガ、妊娠などの理由で歩行が困難な人

○期 間 衆議院議員選挙 12月3日(水)～13日(土)

最高裁判所裁判官国民審査 12月7日(日)～13日(土)

※12月7日以降であれば、両方の投票ができます

○時 間 8時30分～20時

○場 所 桂川町役場 2階 201 会議室 (期日前投票所)

○その他 **郵送された「投票入場券(はがき)」の裏面『期日前投票宣誓書』に必要事項を記入の上、ご持参ください**

【指定施設での不在者投票】

桂川町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている人で、選挙日当日に仕事、入院、学校などの関係で、遠隔地に滞在されている人は、滞在地の市区町村の選挙管理委員会で、投票日より前に投票することができます。

詳しくは桂川町選挙管理委員会にお問い合わせください。

【郵便等による不在者投票】

身体障がい者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人、介護保険法の要介護者(いずれも一定の要件が必要)で、投票日に投票所に行って投票することができない人は、自宅など現在いる場所で投票用紙に記入し、郵送する制度があります。

この制度を利用するには「郵便等投票証明書」が必要ですので、お早めに選挙管理委員会で証明書の交付を受けてください。また、投票用紙等の交付の請求は「郵便等投票証明書」を添えて、12月10日(水)までに行ってください。

【選挙に関するお問い合わせ】

桂川町選挙管理委員会(桂川町役場 総務課内)

☎65・1100